

長崎市提案型協働事業提案企画書

団 体 名	特定非営利活動法人 市民後見人の会・ながさき
提案事業の名称	市民後見人の養成および支援事業
提案事業の目的	財産管理だけではなく、生活を支える細やかな視点やフットワークのよさにより、被後見人により近い立場から後見活動を担う市民後見人を養成する。市民後見の活動が活発になることにより、成年後見制度への理解や周知がさらに進み、あわせて地域の権利擁護活動の活性化に寄与する。
課 題 の 緊急性・重要性	厚生労働省の試算によれば2020年度には認知症高齢者は300万人に迫ると推定される。平成12年度に成年後見制度がスタートしたが、未だに制度利用も認知度も低い。成年後見制度を必要としながら利用に結びつかない潜在ニーズ者がかなりの数にのぼるという現況からも、制度を利用した権利擁護や身上監護等、同じ地域に住む市民の立場から手厚い支援ができる市民後見人の継続的な養成が急務である。
協働の必要性	これまで市民団体としてできることは粛々と実践してきたが、老人福祉法の改正により市民後見をめぐる状況は急速に変わりつつある。長寿社会が進む中ではライフラインのひとつとして必ず必要となる制度であることから、市民後見人を育成し、成年後見制度を広くかつ有効に活用するためには、行政・市民それぞれの強みを生かした仕組みを協働して作り上げていくことが必要である。
協働による 相乗効果	長崎市における市民後見人の位置づけが明確になり、後見支援センター（仮）を拠点とし、安心して地域に根ざしたきめ細かい市民後見活動を行うことができるシステムの構築をめざすことが可能になる。 日常生活自立支援事業と成年後見制度利用の垣根を低くして、「権利擁護」という枠組みのなかで、市長申立など市民後見人が適任であるケースでは受け皿となり、後見活動の一層の展開をしていくことが期待できる。 行政・市民がともに協働することで地域福祉の推進やまちづくりにつながる。
協働の役割分担	<p>1 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>これまで民間の助成金により市民後見人養成講座や啓発講座を開催してきた実績から、時宜に適した講座を提供する。また、より多くの長崎市民に市民後見人の活動を理解いただき、参画を呼びかけるための講演会を開催する。</p> <p>2 本市に期待する役割</p> <p>長崎市における市民後見人の位置づけを明確にし、講座カリキュラムを決定する。市民後見活動を地域の中で安定的に実施するためのシステムを構築し、市民後見人の支援方策・困難事例等のバックアップ体制の整備等を行う。</p>

提案事業の内容

1. 市民後見人養成講座事業

目標・・・成年後見制度の普及を図り、市民後見活動の担い手や後見事務を支援できる人材を長崎市と協働で育成する。

成果・・・より高度な専門性と人間性を持った市民後見人を後見人バンク（仮）に登録し、後見活動が有効に展開できる

内容・・・○市民後見人養成のための基礎研修

高齢者・障がい者の人権、 高齢者・障がい者の基本理解、
成年後見制度等の基礎、 民法の基礎、 関係制度・法律、
市民後見活動の実際など

○市民後見人養成のための実践研修

対人援助の基礎、体験実習、成年後見の実務、レポート作成、
地域の現状など

実施日程・・・H26年1月…基礎研修3日間 H26年2月…実践研修2日間

参加予定数・30人程度

実施場所・・・長崎市

予算額・・・549,000円

2. 市民後見人養成カリキュラム検討会

目標・・・学識経験者・専門職団体の代表者・長崎市・社協等の実務担当者
を交えてカリキュラムの検討・策定を行う。

成果・・・厚生労働省モデルをベースにし、長崎市独自の市民後見人養成
カリキュラムを策定する。

内容・・・検討会3回

実施日程・・・H25年7月 8月 9月

参加予定数・5～6人

実施場所・・・長崎市

予算額・・・309,000円

3. 成年後見制度講演会

目標・・・成年後見制度について、普及・啓発を図り、併せて市民後見活動
の底辺拡大を図るため、学識経験者による講演会を実施。

成果・・・普及・啓発及び養成講座受講生の募集

内容・・・講演会1回

実施日程・・・H25年10月

参加予定数・200人

実施場所・・・長崎市

予算額・・・197,000円

